

屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業の取組状況

資料6

No.	重点取組	施策・事業名	概要	R5までの取組状況及び成果	今後の取組や利活用の方向性	運営部会委員よりの意見
				×未実施 ○実施中 ●実施済		
1		古代山城屋嶋城跡城門遺構の整備	日本書紀に天智天皇6（667）年築城の記述が見られ、規模や構造面において学術的な価値の高い「古代山城屋嶋城跡」の城門遺構の保存・整備に向け、石垣を解体・復元するもの。（着手済：平成27年度工事完了・27年度未公開予定）	【R2までの取組状況及び成果】 ・城門石垣復元工事完了 ・城門遺構周辺環境整備工事完了 ・平成27年度末「屋嶋城跡」城門の一般公開開始 ● 整備報告書（300部）を作成し、事業完了 【R3～R5までの取組状況及び成果】 ・山上拠点施設において史跡、名勝、天然記念物の展示実施	山上拠点施設及び他の施設と連携して、PRすることに努める。	整備後の利用状況はどうか？また今後の取組としてPRとあるが、どのようなことを行っているか？定期的なイベント開催などの検討を行ってはどうか（例；プロジェクトマップ、デジタルアートなど）WEB案内の見直しや案内板の拡充、他施設を含めた周遊マップ（モデルコースの提案）などにより行き方などより分かりやすくしてはどうか。
2		天然記念物屋島の調査	昭和9年に指定された天然記念物としての学術的価値について再評価し、その内容を今後の屋島の保存・公開・活用を生かすため、大学と連携し、地形・地質のほか、気象・生物・景観等の調査を実施するもの。（着手済：平成24・25年度）	【R2までの取組状況及び成果】 ・香川大学工学部に調査委託 ・【天然記念物】調査（ジオパーク調査を含む）、報告書作成（300部） ・屋島【史跡、天然記念物、名勝】に関するパンフレット及び読本を製作 ● 【R3～R5までの取組状況及び成果】 ・屋島山上拠点施設等において屋島に関するパンフレット及び読本の配布、販売	屋島【史跡、天然記念物、名勝】に関するパンフレット及び読本を製作し情報発信を行う。	
3		古代山城サミットの開催	貴重な文化遺産・歴史資源である「古代山城屋嶋城跡」を内外に発信するとともに、関係自治体や市民の交流を図ることを目的とした第4回古代山城サミットを高松市において開催するもの。（着手済：開催日：平成25年10月4・5日）	【R2までの取組状況及び成果】 ・第4回古代山城サミット高松大会の開催（H25.10）→来場者約1,000人が来場され、盛大に開催し、企画展・物産展等も併せて開催した。 ・第1～3、5～7回古代山城サミット及び担当者会議への出席（8回は書面表決） ● 【R3～R5までの取組状況及び成果】 ・サミット関連自治体と情報共有・連携	サミット関連自治体と情報共有、連携を継続していく。	
4		現代源平屋嶋合戦絵巻の開催	源平合戦の古戦場としての知名度を全国に発信し、観光屋島の復活を図るため、市民参加のパレードや著名な演奏家による音楽イベント・現代版の合戦競技などを展開するもの。	【R2までの取組状況及び成果】 ・瀬戸内国際芸術祭2013の公式イベントと位置づけ、屋島東町立石港埋立地で開催 ○開催日：平成25年10月14日 ○参加者：2,500人 ○観客：2,500人 ● →平成26年度以降は開催しない。事業終了。	平成26年度以降は開催しないため、事業は完了した。	

No.	重点取組	施策・事業名	概要	R5までの取組状況及び成果 ×未実施 ○実施中 ●実施済	今後の取組や利活用の方向性	運営部会委員よりの意見
5		瀬戸内国際芸術祭との連携（高松港周辺における屋島の展開事業）	瀬戸内国際芸術祭の開催期間中、屋島の魅力向上を図るため、屋島山上での作品展開について同実行委員会と連携して実施するもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25:屋島山上での作品展開（瀬戸内国際芸術祭2013会期中：「アート・0・11」が美しく捨てられて」、旧屋島ケーブル山上駅舎） ・H26:作品展開に当たって、実行委員会・関係団体等との協議・調整 ・H27:実行委員会による作品制作に当たっての国・関係団体等との協議・調整、屋島山上実行委員会による作品展開（瀬戸内国際芸術祭2016春会期～：長谷川 仁「猪おとし」、屋島山上シャトルバス補助（バスポート持参者に対し、J R屋島駅・こでん屋島駅⇄屋島山上間のシャトルバス料金を無料化）等の実施 ・H28:屋島山上作品展開（瀬戸内国際芸術祭2016夏会期～：ジョン・カミンガ「hi 8 way」）、屋島山上シャトルバス補助等の実施 ・瀬戸内国際芸術祭2019にて屋島山上の談古嶺に金氏徹平《S.F》を展開、四国村にはラム・カツイール《Suitcase in a Bottle》の他、東京藝術大学×シカゴ美術館附属美術大学 国際共同プロジェクトが、20を超える作品を施設内各所に展開 ●現在工事中の「屋島山上交流拠点施設」及び「パノラマ」を瀬戸内国際芸術祭作品とするよう、北川フラム総合ディレクターへの働きかけを積極的かつ継続的に行う。 <p>【R3～R5までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「瀬戸内国際芸術祭2022」において、『高松市屋島山上交流拠点施設(やしまー)』(夏会期～)及び『屋島での夜の夢』(秋会期～)を、瀬戸内国際芸術祭作品として展開。 また、四国村ミュージアムにおいては、ラム・カツイール『Suitcase in a Bottle』の継続展開の他、川添善行が建築した『四国村ミュージアム エントランス「おやねさん」』や、本山ひろ子『装う神さま』を新規展開。 さらには、関係プロジェクトとして、香川大学×瀬戸内の伝統生活文化・芸術発信プロジェクトチームによる『瀬戸内仕事歌 & 四国民話オペラ「二人奥方」』を四国村ミュージアムにて上演した他、れいがん茶屋では、渡辺篤(アイムヒア プロジェクト)による『プロジェクト「同じ月を見た日」』が実施された。 ・屋島全体の回遊性を高められるような作品展開について、北川フラム総合ディレクターや瀬戸内国際芸術祭実行委員会に対し継続的に働きかけを行う。 	「瀬戸内国際芸術祭」での作品展開等について、瀬戸内国際芸術祭実行委員会や関係団体との協議及び調整を行う予定。今後も、「やしまー」をはじめ、屋島全体の回遊性を高められるような作品展開を、瀬戸内国際芸術祭実行委員会等へ要望していく。	瀬戸内国際芸術祭での作品展開について、次回以降もやしまーも継続して芸術祭作品とし、必ず屋島山上には瀬戸内国際芸術祭で作品展示がされるよう働きかける。
6		シンボルマーク等の作成	屋島に対する市民の愛着や誇りを醸成するとともに、屋島への認知度やイメージの向上を図るなどのため、屋島の宣伝等に用いるシンボルマーク等を市民公募の手法を用いるなどにより作成するもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッチフレーズ・シンボルマーク作成、活用 ・シンボルマーク作品入賞者の表彰式を開催（H26.3） ・キャッチフレーズ・シンボルマークを高松市HP、屋島ナビ等で公開するとともに、名刺など幅広い活用を図った ●キャッチフレーズ・シンボルマークの更なる活用 <p>【R3～R5までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャッチフレーズ・シンボルマークを広く活用してもらうため高松市HPでのPRを継続した。 	・キャッチフレーズ・シンボルマークの更なる活用	
7		高松市景観計画の策定（変更）※景観形成重点地区（屋島地区）の指定	屋島地域における重点的に良好な景観の形成に向けた規制・誘導を図るため、景観法に基づき平成24年3月に策定した「高松市景観計画」に定める「景観形成重点地区」として指定（追加）するもの。	<p>【R5までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年 景観条例改正 ・H28年4月 屋島を景観形成重点地区として指定 ・R1 当地区内を重点的に、高松市屋外広告物条例に違反している広告物の是正指導を実施 ●高松市屋外広告物条例の改正による既存不適格広告物について、改修、除却等を実施するよう周知。 ・景観法に基づく規制・誘導の実施 	屋島地区を景観形成重点地区に指定し、より景観に配慮した基準を設定した。今後も、景観法、景観条例に基づき、規制、誘導を実施していく。また、屋外広告物条例に違反している広告物について、是正に向けた指導等を実施していく。	

No.	重点取組	施策・事業名	概要	R5までの取組状況及び成果	今後の取組や利活用の方向性	運営部会委員よりの意見
				×未実施 ○実施中 ●実施済		
8		屋島陸上競技場の再整備	市民ぐるみのスポーツ振興、スポーツを通じた健康増進や住民相互の交流等の推進を図るため、本市および東讃地域で唯一の公認陸上競技場である屋島陸上競技場について、現施設の老朽度、施設・設備の整備状況等を踏まえて策定した基本構想、基本計画に基づき再整備するもの。 ※完了済（平成29年3月）	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実施設計 ●解体工事 ●建設工事（平成28年度竣工予定） ●ネーミングライツ（屋島レクザムフィールド）の決定 ●指定管理者の決定 ●オープニングイベントの開催 ●H29年4月23日開場 ●H30.9 日本パラ陸上競技選手権大会開催（当時四国初：約5,600名来場） <p>【R3～R5までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●R3.4 2021ジャパンパラ陸上競技大会開催（コロナ禍のため無観客開催） ●R5.11 WPA公認2023第28回日本ID陸上競技選手権大会(兼)パラ陸上競技記録会開催 ●ネーミングライツ（屋島レクザムフィールド）の更新（R4.4.1～R9.3.31） ●指定管理者の更新（R4.4.1～R9.3.31） ●R4.3 公認検定 	<ul style="list-style-type: none"> ●R6.4.4～4.7 神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会代表選手強化合宿開催 ●R6.9 2024ジャパンパラ陸上競技大会開催 ●R6.10 2024明治安田J3リーグ カマタマーレ讃岐ホーム戦開催 ●R9.3 公認検定 	
9		遠足バス通行料の助成	屋島の魅力を幼少期に体験することにより、郷土愛と屋島への愛着を醸成するため、市内の小学校、幼稚園・保育所および子ども会、PTAが小学生以下の児童を対象とした遠足・レクリエーションの目的でドライブウェイを利用して屋島山上に登る場合にその通行料を補助するもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●遠足バス通行料助成に代わる事業として、子どもたちが学び、体験できる手法を検討→子ども用パンフレット「屋島たんけん隊」を作成（25年、26年に20,000部ずつ、R元年度に10,000部作成） ●パンフレットの見直し・増刷 	<p>必要があれば、パンフレットの見直し・増刷を検討する。</p>	<p>遠足や学習旅行、課外授業など活用してもらい、子供のころから屋島及び周辺の歴史、文化、史跡、自然、の様々な学習体験プログラムを体験してもらい屋島周辺に慣れ親しむための対策が必要である。行政は教育委員会などと連携し、助成金等を設立して遠足や学習旅行、課外授業などの支援を行う。</p> <p>市内小学校、幼稚園・保育所を対象とした遠足・レクリエーション目的での屋島登山やバス等を利用した屋島山上ハイキング等の体験できる手法・コースの設定などを行い、小学校卒業までには1度は屋島を体験してもらえようようなプランをたててみる。</p>
10		屋島の森保全活動	国立公園内の民有桧人工林を整備保全し、屋島の森林景観を保全するため、NPO法人と連携し、除伐、間伐、枝打などの森林づくり活動や、森林づくりを通じた環境教育活動を実施するもの。（実施中：原則月1回活動）	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○NPO法人が桧人工林の保全整備活動や森林活動安全研修会、みどりの学校などの事業を実施しているが、現在高松市との連携はしていない。 ○屋島寺周辺森林の松くい虫防除事業（樹幹注入）を実施(約13ha)。 <p>【R3～R5までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○NPO法人が雑木林の保全整備活動やみどりの学校開催、清掃活動などの事業を実施しているが、現在高松市との連携はしていない。 ○屋島寺周辺森林の松くい虫防除事業（樹幹注入）を実施(約1ha/年)。 	<ul style="list-style-type: none"> ●NPO法人が実施する保全整備活動等については、継続を期待する。 ●屋島寺周辺森林の松くい虫防除事業（樹幹注入）は今後とも継続し、景観保持に努める。 	

No.	重点取組	施策・事業名	概要	R5までの取組状況及び成果	今後の取組や利活用の方向性	運営部会委員よりの意見
				<ul style="list-style-type: none"> × 未実施 ○ 実施中 ● 実施済 		
11		自然・歴史ガイドの育成	屋島来訪者からの随時の要請に対応するとともに、自然や歴史・文化など屋島の魅力を内外に情報発信するため、既存の観光ボランティアガイドの充実確保とともに「語り部」となる人材を養成するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 【R2までの取組状況及び成果】 ・ボランティアガイドの募集告知 広報誌等にて募集 ・関連機関・団体との交流 H28.10.25 四国語り部交流会（高知市開催） ・研修会の開催 ・スキルアップの手法、活動内容の充実、研修会の開催等 ○ 【R3～R5までの取組状況及び成果】 ・ボランティアガイドの募集告知 広報誌等にて募集 ・関連機関・団体との交流 R5.10.19 四国語り部交流会（高松市開催） ・研修会の開催 ・スキルアップの手法、活動内容の充実、研修会の開催等 	引き続き、ガイドを募集するとともに、研修会等によりスキルアップをし、観光客のおもてなしをする。	既存の観光ボランティアガイドの充実確保とともに、継続可能な県内の大学生（香川大学・高松大学・せとうち観光専門職短期大学等とタイアップ）を対象に有料ガイドの養成も急務である。 横断的な各課にまたがる行政と周辺の施設やNPO、ボランティア団体、大学、連携して、プログラムの開発と指導者としてのファシリテーターの育成が必要である。 また、ビジターセンターを中心にした学びの運営組織を構成して、プログラムの開発、人材育成、参加受付、などの関連業務を一括して行う。
12		屋島に関する情報発信力の強化	屋島の魅力を国内外に広く発信するため、屋島の景観や観光コースを紹介や、屋島を中心に活動している団体や関連施設等のホームページと相互にリンク化するなど、屋島に関するホームページを整備するとともに、他の媒体の活用も含めた情報戦略の強化を図っていくもの。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 【R2までの取組状況及び成果】 ・H26.2 屋島に関する情報ポータルサイト「屋島ナビ」及びフェイスブックを開発 ・高松市HP・観光関係HPにバナーを表示 ・「屋島ナビ」の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ①スマートフォン対応 ②イベントカレンダーが、月ごとの一覧となるなど見やすくなるように改修 ③屋島ビューポイント・フォトコンテストの入賞作品等の撮影場所を公開 ● 屋島検定の実施 ● 屋島関係サイトの情報収集 ・ホームページの情報更新及び維持管理業務 ・R2.2「屋島ナビ」から「all YASHIMA」にリニューアル ・all YASHIMAホームページとall YASHIMAフェイスブックの管理及び情報発信 ○ 【R3～R5までの取組状況及び成果】 ・「all YASHIMA」のサイト運営は、令和4年度からは、「やしまーる」の指定管理者（株式会社イースト）が管理運営を行い、お知らせやイベントカレンダー・フォトライブラリーの充実を図るとともに積極的に源平屋島地域の情報発信を行った。 	・やしまーるによる情報更新及び維持管理業務	屋島地域(庵治・牟礼・屋島)に特化した地域情報を集約して一元的に情報発信する。SNS、紙媒体の情報ツールも含めて、四季折々のイベントや各地域のビューポイントなども含めて、情報発信する。 サイトの管理者はは各地域の諸団体なども取り込みサイトの更新や情報調達、SNSの発信などについて協力体制を組んで運営を行い、人ぐらみ、地域ぐるみの地域ポータルサイトして再構築して情報発信を行う。 毎月1回は定期的に運営会議を行い情報の適正化を図る。 高松を代表する観光地屋島山上の駐車場周辺に、山上観光案内所を整備して、屋島山上及び屋島周辺(庵治、牟礼、山麓)、他の高松市内情報、県内の観光情報などを提供し、山上の観光ガイドの待機施設としても活用して、ガイド案内の拠点としても活用し、高松駅前、屋島、塩江3か所を拠点に高松市の観光案内を実施する。
13	○	自然探訪・史跡巡り等歩く行事の開催	市民活動グループが中心となって、屋島の自然観察会や歴史勉強会等を定期的・継続的に開催するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 【R2までの取組状況及び成果】 ・元気YASHIMAを創ろう会による「駅からウオーク」等の開催 ○ 【R3～R5までの取組状況及び成果】 ・屋島コミュニティ協議会等市民活動団体の依頼に応じ勉強会及び見学会の実施 	市民活動団体等から勉強会及び見学会の依頼があれば適宜対応する。	「駅からウオーク」：元気YASHIMAを創ろう会、「屋島お宝再発見ウオーク」：源平屋島地域自然活用実行委員会主催といった活動が、市民団体では難しくなってきたので、やしまーる主体で引き続き実施してもらえないか。

No.	重点取組	施策・事業名	概要	R5までの取組状況及び成果	今後の取組や利活用の方向性	運営部会委員よりの意見
				×未実施 ○実施中 ●実施済		
14		探鳥会の開催	関係市民団体において、屋島での探鳥会を定期的・継続的に開催するとともに、行政や学校、コミュニティ協議会等の依頼に基づき講師の派遣を行うもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本野鳥の会香川県支部による屋島北嶺探鳥会の開催等 ・関係市民団体、探鳥会開催状況等についての情報収集 <p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体の事業実施における名義後援 ・探鳥会に関する情報提供、開催PR 	今後、関係団体から事業実施に伴う名義後援の申請があった場合には、適切に対応するほか、後援承認後の依頼に基づき、情報提供に努める。	横断的な各課にまたがる行政と周辺の施設やNPO、ボランティア団体、大学、連携して、プログラムの開発と指導者としてのファシリテーターの育成が必要であり、ビジターセンターを中心にした学びの運営組織を構成して、プログラムの開発、人材育成、参加受付、などの関連業務を一括して行う必要がある。
15		観光ルートの開発・商品化・宣伝	屋島への観光客の増加を図るため、行政と事業者が連携し、屋島と市内の他の観光地とをネットワークで結ぶ新たな観光ルートを開発・商品化し、情報発信するもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体との協議 ・源平屋島地域運営協議会での検討 ・民間のノウハウを活用した観光モデルルートの開発 ・企画モニタリングツアーの実施・検証 <p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品化誘因方策の検討等 ・観光ルートの商品化支援 <p>【源平屋島地域運営協議会で継続】</p>	・源平屋島地域運営協議会での検討	<p>やしまーるの最大の売りは、瀬戸内海に沈む夕日と夜景であるが、屋島山上に宿泊施設が少なく、市内の宿泊施設とネットワークで結ぶ新たな観光ルート開発が急務である。また有料ガイドの養成と同時に、観光ツアー会社と四国村も含めた観光・史跡等ツアーガイド商品等の開発を行う。</p> <p>源平から脱却して、この地域の強みを活かした屋島地域(庵治・牟礼・屋島)の新たなコンセプトを構築して、時代のニーズに合った観光地づくりを行うため、イベント開催を除く、観光客誘致のための関係当事者による専門部会の設置して上記の具体的な対策を検討実施する。</p>
16	○	屋島のパンフレット・マップ等の作成	観光情報の、より効果的な発信とPRの充実のため、屋島をテーマとした宣伝用ポスター・パンフレットを始め、年間行事カレンダーや散策マップ・目的別コースマップを作成するとともに、屋島ドライブウェイの料金所で配布することなどにより、山上での滞在時間を延ばす仕掛けづくりに活用するもの。	<p>【平成25年度】</p> <p>「屋島Walker」作成（50,000部）</p> <p>【平成27年度】</p> <p>「屋島Walker」作成（50,000部）</p> <p>【平成30年度】</p> <p>「屋島Walker」改訂（20,000部）</p> <p>●</p> <p>【令和元年度】</p> <p>「屋島Walker」作成（40,000部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット・マップの見直し、増刷 <p>【令和4年度】</p> <p>「屋島Walker」作成（20,000部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット・マップの見直し、増刷 	必要であれば、パンフレット・マップの見直し、増刷を検討する。	

No.	重点取組	施策・事業名	概要	R5までの取組状況及び成果 ×未実施 ○実施中 ●実施済	今後の取組や利活用の方 向性	運営部会委員よりの意見
17		周辺観光施設等との連携割引制度等の創設	屋島来訪者へのサービス向上を図るため、山上を含む周辺の観光施設や公共施設と連携し、割引やプレゼント等の仕組みを創設するもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・源平屋島地域の周遊を促す「源平の里 屋島スタンプラリー」を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○開催期間：H28.7.1～11.30 H29.7.22～11.30 ・関係機関・団体・事業者との協議 ・手法等の見直し ・具体的な連携手法や事業対象の調査・検討 <p>【源平屋島地域運営協議会で継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●【R3～R5までの取組状況及び成果】 ・やしまーで買い物・パノマ作品の鑑賞をしたら道の駅源平の里むれでソフトクリームの割引を受けられる 	・引き続き要望があれば検討する。	<p>県内で世界に通じる文化施設（ナガレスタジオ、イサムノグチ、ジョージナカシマ）があり、現在の瀬戸内芸術祭の原点も多くの著名な建築家、アーティスト（丹下さん、猪熊さん、流さん、イサムノグチ、ジョージナカシマ）がルーツである。この地域をとして、庵治牟礼に点在する石彫トリエンナーレの作品や竜王山公園、石の民俗資料館、やしまーる、四国村、など芸術アートに特化した資源といった強みを最大限に活かしたコンセプトを構築し、芸術村（アートビレッジ）としてリニューアル発信して新たな観光地づくりをしてはどうか。</p> <p>コンベンションビューローなどと連携しインバウンド団体旅行の誘致や周辺の施設（文化施設や飲食施設）と連携したインバウンド団体旅行の受け入れ（山田家、郷屋敷、弓弦楽、ジョージナカシマ、ナガレスタジオなど）庵治・牟礼町の石材産業と連携したストーンツーリズムと連携した観光プログラムの開発と体験プログラムの開発など。</p> <p>高松市の夜景観光の象徴として『屋島夕日夜景』を集中的に情報発信し、また『一日3度のお色直し』として『昼顔』『夕顔』『夜顔』をアピールする</p> <p>※『昼顔』=眺望『夕顔』=夕日『夜顔』=夜景</p>
18	○	定期シャトルバス路線の拡充	現在、JR屋島駅・琴電屋島駅・屋島山上間を運行しているシャトルバスについて、より効果的なルートを検討・開発するとともに、山上での夕・夜景を十分楽しめる時間を確保できるよう運行時間・便数を見直すもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シャトルバス運行助成 ・運行内容の拡充（瀬戸内国際芸術祭開催期間中の土・日・祝日に、JR高松駅まで1日5往復運行） ・バス停の新設（四国村） ・事業者と拡充手法、役割分担について協議 <ul style="list-style-type: none"> ●・ドライブウェイ無料化に伴うラッピング車両や屋島IruCaカードの発行 ・四国村バス停屋島駅行き開始 <p>【R3～R5までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やしまーる開館後、毎週金・土・祝前日に4便臨時便を運航。（早朝便はR6.3月まで運行。） 	引き続き、シャトルバス運行の助成を検討する。	<p>コロナ禍で減便対応となっていることは理解しているが、13便あったのが6便に減少し、バスが出発に列車が到達する等、電車との接続が悪く、観光客の不評・不満が多い。コロナが収まりつつある現状で中国方面からの観光客も随分ふえてきた現在、早急に増便を検討してもらいたい。</p> <p>採算性を考慮すれば、増便には助成の拡充が必須ではないか。</p> <p>シャトルバスと鉄道（JR、こつでん）との市内からの接続時刻表による案内を充実させる。また高松駅含む公共の交通機関（こつでん、JR、シャトルバス）からの交通アクセスの見える化と利便性の向上に取り組む。</p> <p>夜景観光の交通アクセスの改善とシャトルバスの運行時間の見直しやタクシー観光などの導入の検討。</p>
19		市街地・多島美等景観ポイントの選定・公表	屋島の景観の魅力を発信することにより、屋島に対する愛着の醸成を図るため、屋島山上から多島海や市街地の眺望ポイントおよび山容や豊かな緑を瀬戸内海や市街地から眺めるポイントを選定し、公表するもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・眺望ポイントの選定・公表 ・フォトコンテスト作品（撮影場所）の活用 <ul style="list-style-type: none"> ●・H27.10に屋島ナビ内に、「屋島ビューポイント・フォトコンテスト」の入賞作品を含む写真100点について、その撮影場所をホームページで公開 	実施予定なし	

No.	重点取組	施策・事業名	概要	R5までの取組状況及び成果 ×未実施 ○実施中 ●実施済	今後の取組や利活用の方向性	運営部会委員よりの意見
20		屋島陸上競技場等公共施設内や鉄道駅舎内での写真・マップの展示	屋島近隣の公共施設や公共交通機関の利用者に対し、間接的に屋島の景観や特性等の魅力を発信するため、施設や駅舎等にビューポイント等の紹介などを掲示するもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・事業者との協議 ・フォトコンテスト作品、ビューポイント、マップ等の展示（JR屋島駅） ● フォトコンテスト作品、ビューポイント、マップ等の展示 ・民間（地元、事業者等）に対する展示協力依頼 	実施予定なし	
21		市民マラソン大会の開催	新しい屋島陸上競技場の整備に合わせて、屋島の認知度を高めるため、源平合戦の古戦場や史跡天然記念物の屋島、多島美を誇る瀬戸内海など、屋島ならではの魅力が発信でき、多くのランナーが参加しやすいマラソン大会を開催するもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋島ドライブウェイを利用したマラソン大会を検討 →関係者と協議した結果、現時点での開催は困難 ● オープニング年度内に屋島ドライブウェイが市所有となった場合、屋島山上への市民マラソンについて、再度検討を行う予定 H29に屋島競技場オープニングイベントとして、屋島GENPEIリレーマラソンを実施し、H30、H31と継続開催した。R2はオリンピック開催予定だったこともあり、会場及び人員確保が困難であったため、中止となった。 	R2年以降の実施予定なし	
22	○	屋島少年自然の家体験学習との連携	屋島の特性・価値を次世代に継承していくため、市内ほとんどの小学校5学年で実施する屋島宿泊学習の中で、遍路道や登山道を上る体験や源平合戦由来の地を散策するなど、子どもたちが屋島に接する機会をつくるもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校45校、中学校6校で実施 ・園長・校長・副校長研修会等で周知、啓発 ・園長・校長・副校長研修会等で屋島活性化の取組を紹介 ・小学校28校、中学校3校で実施（令和2年度） ○ 新型コロナウイルス感染症対策として、「日帰り」または「出前授業」のいずれかで実施 ・各小・中学校にメール等で変更を周知 <p>【R3～R5までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策として、「日帰り」または「出前授業」のいずれかで実施（令和3年度、令和4年度） ・令和5年度から「日帰り」または「宿泊」のいずれかで実施（令和5年度は、小学校43校、中学校3校で実施） 	屋島宿泊学習は学校行事として定着。今後も屋島幼年自然の家とも連携を図りながら事業を継続していく。	プログラムは、基本的に有料として、ガイド(観光ガイド以外)の派遣も行う。行政と連携して年間を通じて遠足・課外授業・学習旅行誘致に対応する。
23	○	遠足等コースの設定	登山や散策を通して、屋島の自然に親しみ、関心を深めることにより屋島の特性・価値を次世代に継承していくため、小学校や子ども会等における遠足やレクリエーション行事等において屋島を活用するもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンクリスタル屋島現地学習の開催 ・屋島小学校の5年生が、地元バス会社と協力し、屋島山上オリジナルツアーを企画。29班に分かれて、10月～11月の期間で3回に渡り、様々な角度から地元の屋島を案内した。 ・屋島小の「屋島総まつり（屋島活性化）推進」 ・屋島中学校区の「屋島地域クリーン事業」 ・園長・校長・副校長研修会等で周知、啓発 ● 令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対策で縮小開催または中止となった。（サンクリスタル屋島現地学習、屋島地域クリーン事業） ・「屋島総まつり（屋島活性化）推進」は、小学校を会場として発表会を開催。 <p>【R3～R5までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンクリスタル屋島現地学習の開催 ・屋島地域クリーン事業は、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対策で中止となった。 ・屋島小学校、屋島東小学校、屋島西小学校において、屋島登山や史跡巡り等を行った。 	屋島小学校、屋島東小学校、屋島西小学校において、生活科や総合的な学習の時間等で、屋島の自然や史跡を題材とした学習を行っている。 そのほかの小・中学校が校外学習として、やしまーるや屋島山上水族館を利用することが考えられる。	やしまーる、源平屋島地域自然活用実行委員会とタイアップして遠足・ウォーク・ハイキング・レクリエーションのコースの設定と指導者の育成（地元の大学とタイアップ・大学生の活用）を行う。 遠足や学習旅行、課外授業など利活用してもらい、子供のころから屋島及び周辺の歴史、文化、史跡、自然、の様々な学習体験プログラムを体験してもらい屋島周辺に慣れ親しむための対策が必要である。

No.	重点取組	施策・事業名	概要	R5までの取組状況及び成果	今後の取組や利活用の方向性	運営部会委員よりの意見
				×未実施 ○実施中 ●実施済		
24		子ども講座の開催	屋島の特性・価値を次世代に継承していくため、高松市内の子どもたちを対象に、屋島および周辺地域と連携し、歴史・文化・芸術等の体験学習を定期的に開催するもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松大学によるかがわ子ども大学高松大学キャンパス「古代山城屋嶋鳴城学習会」の開催 ・市民団体等が行う屋島に関わる各種講座等についての情報収集 ● 社会教育関係団体等への情報提供 ・事業実施における名義後援 	今後、関係団体から事業実施に伴う名義後援の申請があった場合には、適切に対応するほか、後援承認後の依頼に基づき、情報提供に努める。	屋島を地域の子供たちを始め、多くの幼・小・中の子供たちに来訪して体験活用してもらうために、様々な体験プログラムの開発とプログラムの運営母体の組織化が必要である。 遠足や学習旅行、課外授業など活用してもらい、子供のころから屋島及び周辺の歴史、文化、史跡、自然、の様々な学習体験プログラムを体験してもらい屋島周辺に慣れ親しむための対策が必要である。
25	○	子ども向けパンフレット等の作成・活用	幼少期から屋島への関心・探究心を育む環境をつくるため、子どもにも分かりやすい屋島のパンフレット等を作成し、活用するもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども用パンフレット「屋島たんけん隊」を作成（25年、26年に20,000部ずつ、R元年度に10,000部作成） ● パンフレットの見直し・増刷 	必要であれば、パンフレットの見直し・増刷を検討する。	
26	○	屋島地域交流イベントの開催	交流人口を増加させることにより、屋島地域の活性化を図るとともに、屋島の魅力についての認識を深めるため、屋島山上・庵治・牟礼・古高松地区を含む屋島広域で連携しての史跡巡り等地域主体の様々なイベントを定期的・継続的に開催するもの。（実施中：夕・夜景フェスタ、満月まつり、ふれあい祭り庵治、むれ源平石あかりロード）	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・むれ源平石あかりロード、さぬき満月まつり、天空ミュージック等のイベント開催支援 ・屋島地域を対象としたイベントの企画募集 ・屋島山上観光協会による「来迎式」「弁慶餅つき」の開催 ・源平屋島地域運営協議会の意見を踏まえた、既存イベントの見直し、拡充 ○ 屋島地域を対象としたイベントの企画募集 ・H28より屋島山上でちようちんカフェの実施 <p>【源平屋島地域運営協議会で継続】</p> <p>【R3～R5までの取組状況及び成果】</p> <p>源平屋島地域運営協議会にてR2年までと同様イベント開催支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・むれ源平石あかりロード、さぬき満月まつり、天空ミュージック、ちようちんカフェ等のイベント開催支援 ・源平屋島地域運営協議会の意見を踏まえた、既存イベントの見直し、拡充 ・屋島地域を対象としたイベントの企画募集 ・屋島地域を対象としたイベントの企画募集 ・屋島地域自然活用事業による山上を中心とした新規事業の開催 	屋島山上での各種イベント開催による誘客集客の促進を行う。 県木園の再整備によるイベント開催の利便性の向上(常設ステージ、電源、給水)や、イベント賑わいを目的に屋島クラブ(会員制)の設立による財源の恒久的な確保し、賑わいの活性化を図る。 屋島地域が連携(夕日夜景、あかり、花火)できる広域イベントの開催※庵治牟礼の花火祭、石あかり、ちようちんカフェ、天空ミュージックなど 四季折々のイベントの開催(初日の出、桜、紅葉、マラソン、ヨガ、写生、など)
27		推進組織の設置	屋島会議オブザーバーの参加を得て、会議での協議内容を熟知した者、また、実際に施策・事業に携わる者を構成メンバーとして、実行力の備わった推進体制を整備するもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度「魅力ある屋島再生協議会」設置 ・魅力ある屋島再生協議会の開催 ● 【R3～R5までの取組状況及び成果】 <p>R2年までと同様</p>	・魅力ある屋島再生協議会による議論の継続	やしまーの完成に伴い組織体制を再構築。あらたな組織を作る必要はないが、やしまーには中心となってもらえる組織としてほしい。
28		屋島活性化関係者会合の開催	推進組織を始めとする関係機関等の有機的な連携によるネットワークを構築し、情報を一元化するとともに、基本構想の実現・進捗状況をチェックするため、屋島活性化関係者による会議を定期的に開催するもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある屋島再生協議会の開催 ・専門部会の開催 ・より実行力の推進体制・組織への意向を目指すため、特別部会（協議会運営検討部会）を設置・開催など ● 屋島山上の活性化を関係団体との調整の中で、中心となって動ける組織 <p>【R3～R5までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある屋島再生協議会の開催（R3年度協議会を書面審議にて開催・R3年度運営部会を開催・R5年度運営部会を開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策・事業等の現状や課題を整理する。 ・屋島山上の活性化を関係団体との調整の中で、中心となって動ける組織を目指す。 	コロナ禍で開催できなかった会合を積極的に開催する大切な時ではないか。

No.	重点取組	施策・事業名	概要	R5までの取組状況及び成果	今後の取組や利活用の方向性	運営部会委員よりの意見
				×未実施 ○実施中 ●実施済		
29		学術的調査・研究講座の開催	屋島の地形・地質・動植物等、自然環境等の価値を次世代に継承、発展させる人材を育成するなどのため、その学術的調査・研究についての講座を開設するもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連載講座の開催等 ・史跡・天然記念物指定80周年記念企画展及びシンポジウムの開催(H26.11月) ・屋島現地見学会・サンクリスタル屋島学習の開催 ・77°R甦る屋嶋城」制作及びタブレット無料貸出し ・記録映像「甦る屋嶋城」の制作及び公開 ● 連載講座、現地見学会、サンクリスタル屋島学習等の開催 ・平成29年度に、屋嶋城築城1350年記念シンポジウム等を開催 <p>【R3～R5までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連載講座、現地見学会、サンクリスタル屋島学習等の開催 	史跡天然記念物屋島基礎調査事業等で得られた新たな成果を、適宜、連載講座等で取り上げて公表するとともに、現地見学会、サンクリスタル屋島学習等の開催を継続し、文化財としての屋島の魅力向上を図る。	
30	○	名勝についての調査・研究	名勝の指定を視野に入れ、屋島における伝統的風景観・人文的景観の抽出など、名勝に必要な調査・研究を実施するもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市立大学に調査委託 ・【名勝】調査、報告書作成（300部） ● 屋島【史跡、天然記念物、名勝】に関するパンフレット及び読本を製作 <p>【R3～R5までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋島山上拠点施設等において屋島に関するパンフレット及び読本の配布、販売 	屋島【史跡、天然記念物、名勝】に関するパンフレット（配布）及び読本（販売）により情報発信を行う。	
31		史跡・天然記念物屋島保存管理計画の見直し	現行の史跡・天然記念物屋島保存管理計画について、各種調査結果等に基づき、現行の管理基準を、「屋島を管理する基準」から、「屋島を活用する基準」への移行を目指した見直しを行うもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡、天然記念物、名勝の調査に当たって情報収集 <p>【R3～R5までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● R2年までと同様 	現状においては、史跡・天然記念物屋島保存管理計画の改定については難しいが、引き続き情報収集を行う。	
32	○	ビジターセンター（ガイダンス施設）の整備	屋島の魅力や源平合戦、屋嶋城等のガイダンス設備を備えるとともに、自然とのふれあい活動の場としても活用することにより、屋島を学び、魅力の再発見に資するため、観光的な側面と文化的な側面を合わせ持つ屋島の情報発信拠点としてビジターセンター（ガイダンス施設）を整備するもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26.5に「屋島山上拠点施設基本構想」を取りまとめ、平成27年度にプロポーザルにて基本設計業者を選定した上、地質調査等を実施した。平成28年度に基本設計が完了した。令和2年度に本体工事着手、「屋島山上交流拠点施設の設置について」条例議決。 <p>【R3～R5までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● R4.8に屋島山上交流拠点施設を供用開始。R4.9にパノラマ展示室を公開し事業が完了した。 	やしまーるの完成に伴い事業は完了した。	やしまーるは完成（ハード整備）したが、ソフト面の開発・充実をしていく必要がある。 ビジターセンター（やしまーる）を活用し、天候に左右されず持続的で有意義に学習ができる場所を確保し、子供たちの学び舎として整備し、屋島に慣れ親しむ拠点施設とする。高松に生まれた子供たちが必ず、高松市のランドマークである屋島を学べる機会を創造する。

No.	重点取組	施策・事業名	概要	R5までの取組状況及び成果	今後の取組や利活用の方向性	運営部会委員よりの意見
				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> ×未実施 ○実施中 ●実施済 </div>		
33	○	便益施設等（史跡等案内板・東屋・ベンチ・トイレ）の整備	文化観光の核として屋島の集客を図るに当たり、来訪者が心地よく滞在できる受け皿づくりとして、史跡や眺望等についての案内板、散策に伴う休憩所やトイレを整備するもの。	【R2までの取組状況及び成果】 ・関係機関・団体との協議 ・各管理（実施）主体における整備計画等情報交換 ・環境省『瀬戸内海国立公園屋島集団施設地区再整備基本計画』の策定。 ・便益施設等整備計画に基づく対応 ・H28屋島ドライブウェイの無料化社会実験 ・H29無料化開始 ○ H30屋島ドライブウェイの市道下 ・旧料金所跡地等を撤廃し、バス停や歩行者空間を新たに整備 ・廃屋を撤去しポケットパークやプロムナード、カーブミラー、照明、安全施設等を整備 【R3～R5までの取組状況及び成果】 ・環境省による北嶺再整備（展望台等新設・改修） ・香川県による園路整備、トイレ・照明等改修 ・高松市によるやしまーる整備	・引き続き環境省による標識改修、香川県による園路整備、高松市によるトイレ改修等を実施	ウエルカムゲートと駐車場のトイレのリニューアルを行う。（駐車場の拡張とトイレのリニューアルは急務である） やしまーる多目的広場の緑地化、庵治・牟礼の石材を活用した案内看板、道標、誘導灯（石あかり）の導入の検討。
34		北嶺の利活用	遊鶴亭や千間堂跡等を有する北嶺一帯を顕在化させるため、関係機関・団体が連携して、景観ポイントや史跡等を発掘し、散策コース設定等の仕掛けを講じるなど、来訪者が歩いて楽しめる環境を段階的に整備するもの。	【R2までの取組状況及び成果】 ・関係機関・団体との連携 ・北嶺に誘導するための他事業との連携 ・H30.11北嶺再整備着手（環境省） ○ →新休憩所・公衆トイレ、魚見台、千間広場四阿、新展望台等の整備 ・R2多言語解説文整備（環境省） 【R3～R5までの取組状況及び成果】 R2年までと同様	・環境省が主体となり受入環境整備に取り組む予定。	
35		眺望を遮る樹木の剪定・伐採	眺望を遮る樹木については、ビューポイントに関係機関・団体の協議により設定した上で、自然環境保護の観点にも留意しつつ、それぞれにおける眺望を確保するため、継続的な剪定と伐採を施すもの。	【R2までの取組状況及び成果】 ・関係機関・団体との調整 ・関係者に対し、眺望確保のための樹木の適切な管理協力依頼 ○ 【R3～R5までの取組状況及び成果】 R2年までと同様	関係者に対し、眺望確保のための樹木の適切な管理の協力を依頼していく。	展望台（獅子の霊巖・談古嶺・遊鶴亭・冠ヶ嶽・西尾根・その他）付近の剪定・伐採については関係機関が多岐になるため、年間を通じて計画を立て実施してもらいたい。屋島の景観や眺望も遮られて、現地案内を行う上で支障となっている。

No.	重点取組	施策・事業名	概要	R5までの取組状況及び成果	今後の取組や利活用の方向性	運営部会委員よりの意見
				×未実施 ○実施中 ●実施済		
36	○	文化財の保存・整備・活用	屋島寺本堂や四国民家博物館内指定文化財等既指定の文化財のうち必要なものについて、その有する価値を顕在化させる活用を図るため、所有者と協議しながら、その保存・整備を推進するもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国民家博物館砂糖しめ小屋 修理工事 →平成26年3月終了 ・屋島寺御成門 修理工事 →平成27年3月終了 ・浦生、北嶺地区の発掘調査 ・四国民家博物館において、建造物の屋根の全茅交換工事を実施。 →H29年度 旧山下家住宅（県指定） →H30、31年度 旧中石家住宅（市指定） →令和2年度 旧下木家（国指定） <p>【R3～R5までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国民家博物館旧河野家住宅修理工事実施中 	<p>修理工事を順次進め、文化財を継続して保存・公開する。</p> <p>四国民家博物館 →旧河野家住宅茅葺屋根の差し茅（国指定）（R6実施中） →讃岐及び周辺地域の砂糖製造用具と砂糖しめ小屋・釜屋茅葺屋根の差し茅等（国指定）（富木田家R10予定）（宮崎家R11予定） →旧丸亀藩番所漆喰壁の補修 土間三和土・内壁の補修（県指定）（R7実施予定）</p> <p>屋島寺本堂 →濡れ縁修繕、亀腹修繕（国指定）（R6実施中）</p>	
37	○	史跡・天然記念物屋島基礎調査の実施	屋島の歴史・文化的価値をさらに高めるため、屋島に所在する主要な文化財についての保存・整備に向けた調査・発掘を行うもの。 ◎主な対象文化財 屋嶋城跡（城門以外）、鶴羽神社境内遺跡、伝安徳天皇行宮跡、千間堂跡、屋島経塚、長崎鼻砲台跡、採石場跡、長崎鼻古墳等	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【史跡】屋島基礎調査事業（浦生地区、北嶺） ・屋島のヘリレーザー測量の実施 ・鶴羽神社境内遺跡の徳島文理大学との共同調査 ・浦生地区城壁の測量 <p>【R3～R5までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北嶺地区の屋島洞窟等石丁場の調査 ・現状変更に伴う試掘、立会調査 	現状変更に伴う試掘、立会調査によって史跡、天然記念物の内容把握に努める。	
38	○	讃岐ジオパーク構想との連携	屋島の貴重な地質遺産を保全し、教育や観光の振興に活用するため、讃岐ジオパークの認定に向けた取組と連携し、屋島の貴重な地質を始め自然、文化等資源に関する情報を収集するもの。	<p>【R2までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年7月讃岐ジオパーク見学会を開催 ・香川大学工学部に天然記念物調査委託（H24,25）、【天然記念物】調査（ジオパーク調査を含む）、報告書作成（300部） ・史跡天然記念物屋島指定80周年記念シンポジウム(H26) ・平成27年屋島検定の実施 <p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年屋島検定実施のための調査・研究、検定書案の作成等業務委託（H27,28） ・高松大学・高松短期大学との連携し、高松屋島ジオパーク認定に係る事前調査の実施 ・讃岐ジオパーク構想推進準備委員会による活動 <p>【R3～R5までの取組状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5より讃岐ジオパーク構想推進準備委員会地方自治体会費を支出 ・讃岐ジオパーク構想推進準備委員会による活動 	令和6年度日本ジオパークの準会員となったため、今後も讃岐ジオパークの認定に向けて活動を継続させていく。	

No.	重点取組	施策・事業名	概要	R5までの取組状況及び成果	今後の取組や利活用の方向性	運営部会委員よりの意見
				×未実施 ○実施中 ●実施済		
39	○	展望・芝生公園の整備	屋島の特性の一つである貴重な自然と良好な眺望を活かし、家族連れ等が長く滞在できる環境づくりとして、展望台を利用した憩いの場としての芝生公園を整備するもの。	<ul style="list-style-type: none"> 【R2までの取組状況及び成果】 ・芝生公園・多目的広場等の整備・維持管理 →芝生公園内に、花（クラピア）を植え、景観の向上を図っている ●【R3～R5までの取組状況及び成果】 R2年までと同様 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地賃貸借 ・芝生公園・多目的広場等の維持管理の継続 	環境省として引き続き北嶺の整備・維持管理をお願いしたい。
40		新屋島水族館等集客施設の充実	関係事業者との協議を深め、その意向を尊重しつつ、存続に向けた改修等における法的制約への対応に積極的に関わるなど、関係機関において可能な支援に努める一方、屋島山上における集客施設の在り方について研究していくもの。	<ul style="list-style-type: none"> 【R2までの取組状況及び成果】 ・適宜、事業者と市が情報交換 ・法定事項の整理など水族館リニューアルに向けた支援 ・関係機関・団体・事業者との協議 ・関係事業者の方針等を踏まえた具体的対応策の検討 ○ 屋島山上における集客施設の在り方検討 ・H29.3 官民連携手法でのリニューアルを検討方針を決定 【R3～R5までの取組状況及び成果】 ・適宜、事業者と市が情報交換 ・関係機関・団体・事業者との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜、事業者と市が情報交換 ・関係機関・団体・事業者との協議 	
41		山上駐車場の拡充	ゴールデンウィーク等行楽シーズンにおける駐車場不足、またそれに起因する道路渋滞を解消するため、廃屋撤去後の更地を活用し、山上駐車場を拡充するもの。	<ul style="list-style-type: none"> 【R2までの取組状況及び成果】 ・関係機関、事業者と運営主体、管理等について協議 ・関係機関・事業者と運営主体・管理等について協議を踏まえた検討 ○ 〃H29,H30 山上駐車場の再整備 【R3～R5までの取組状況及び成果】 ・株式会社イーストが指定管理者として、駐車場の維持管理を行う。 ・屋島における山上、山麓間の交通手段等の検討に係る調査を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と連携し、維持管理を継続していく。 ・山上駐車場の入庫待ちによる渋滞問題等の解決策を検討する。 	山上観光駐車場は、満車対策として、旧碁五郎跡の廃屋を撤去し駐車場とする検討はできないか。 また、混雑時シャトルバスを優先的に運航できる施策等はないか。 駐車場の拡張とトイレのリニューアルは急務と考えられる。
42		近傍エリア臨時駐車場の確保	ゴールデンウィークなど行楽シーズンの道路渋滞緩和方策として、シャトルバスによる山上へのアクセス利用の促進を図るため、山麓における臨時駐車場を確保するもの。	<ul style="list-style-type: none"> 【R2までの取組状況及び成果】 ・ドライブウェイ通行無料化手法等検討業務による渋滞予測 ・臨時駐車場候補地選定調査 ・渋滞予測及び臨時駐車場候補地選定調査結果を踏まえた対応 ○ 〃ドライブウェイ通行無料化実証実験等を踏まえた対応 ・臨時駐車場の整備 【R3～R5までの取組状況及び成果】 ・株式会社イーストが指定管理者として、駐車場の維持管理を行う。 ・屋島における山上、山麓間の交通手段等の検討に係る調査を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と連携し、維持管理を継続していく。 ・山上駐車場の入庫待ちによる渋滞問題等の解決策を検討する 	WEBによるリアルタイム混雑情報の発信の検討をおこなってもらいたい。 混雑時の屋島スカイウェイの運用方法の見直し ※シャトルバスや観光バス(遍路)を優先的に誘導運航できる施策等はないか。
43	○	登山道・遍路道等の整備	山上へのアクセス手段の多様化への対応と歩いて楽しむ屋島への誘導を図るため、東側遍路道を再生させるとともに、現存する登山道を整備するもの。	<ul style="list-style-type: none"> 【R2までの取組状況及び成果】 ○ 〃関係機関・団体との協議 ・民間団体の協力を得ながら、現地調査を行い、危険箇所の特定等を行った。 	登山道の管理について、関係者で協議し、登山道の利活用を図っていく。	

No.	重点取組	施策・事業名	概要	R5までの取組状況及び成果 ×未実施 ○実施中 ●実施済	今後の取組や利活用の方向性	運営部会委員よりの意見
44		多目的広場の整備	屋島山上を身近に感じ、親しみのある空間として活用するため、屋島の特性を生かしたコンサート等のイベント等を開催できる多目的広場を整備するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ●【R2までの取組状況及び成果】 ・土地の賃貸借契約の締結（平成25年度） ・芝生公園・多目的広場等の整備・維持管理 ●【R3～R5までの取組状況及び成果】 R2年までと同様 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地賃貸借 ・芝生公園・多目的広場等の維持管理の継続 	